

程 2019年11月12日(火)~13日(水)

旅行代金 おひとり様35,000円(交流会費用含む)

出 発 地 新大阪、神戸三宮

申込締切 2019年09月10日

催行人員 最少催行人数25名 添乗員 1名同行いたします。

阪急観光バス、日本交通、千里山バス、東豊観光バス、第一交通

SDGs未来都市に選定された上勝町

葉っぱビジネスやゼロ・ウェイスト事業を始め、地域創生に力を注いでい る上勝町は、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取り組みを行 う都市として「SDGs未来都市」に選定されました。





* 平成30年6月15日 授与式

世界を変えるための17の目標



































SDGs未来都市に選定された上勝町 SDGs研修ツアーのポイント

いろどり事業

町に新しい産業を築き、高齢者に生きがいを取り戻した、葉っぱビジネスの舞台裏や当時のエピソード等をお伝えします。



















「持続可能な地域社会づくり」を目標に「いろどり山」 構想を掲げた上勝町にて、森林の価値創造と担い手 について一緒に考え活動します。

森林整備事業

いろどり農家インタビュー

葉っぱビジネスはまさに"産業福祉" すべての人が役割を持つことによる健康維持と 持続可能な事業の仕組みを学びます。

















2003年に「ゼロ・ウェイスト」を宣言した上勝町。 環境分野における持続可能な地域社会づくりを 学び、活動について考察し、体験していただきます。

ゼロ・ウェイスト事業

SDGs研修ツアー 予定スケジュール

1日目

	08:30	新大阪 発
	09:30	神戸三宮 発
,	12:00	徳島県上勝町着 (昼食)
	13:30	SDGsセミナー
	14:15	未来都市 上勝町の取組
	15:00	いろどり事業説明と彩山見学 講演 ; (株) いろどり 代表取締役 横石氏
	16:30	いろどり農家インタビュー
	17:30	宿泊施設チェックイン
	18:30	地域交流会

2日目

上勝町

08:30	森林整偏体 験
10:30	ゼロ・ウェイスト事業説明
11:30	昼食
12:30	ごみステーション見学
13:30	終了 帰路へ
17:00	神戸三宮 着
18:00	新大阪 着

宿泊予定施設: パンゲアフィールド(コテージタイプ)、 または、月ヶ谷温泉(バンガロータイプ) ※指定はお受けできません。

SDGs未来都市 上勝町 研修ツアー参加申込書

お申込方法・今後の流れ:

- ① 下記の申込書にご記入の上、FAXして下さい。【申込締切日:2019年9月10日】
- ② 受付確認は3営業日以内に代表者様へFAX致します。尚、連絡を郵送で希望される方は、備考欄にその旨ご記載下さい。
- ③ お申込後のキャンセルは別紙キャンセル料が必要となります。 キャンセルの基準日はお客様が当社の営業時間内に解除する旨お申し出頂いた日となります。必ずFAX又は郵送でお知らせ下さい。
- ④ 各日程とも集合時間・場所等のご案内は開催日の約1週間前に、郵送にてご案内致します。

フリガナ							
①申込代表者氏名		給は保険加入時に必ず必要と 長者の方が参加されない場合			ご記入ください。		才)
所属名(会社名)						·	
連絡先	₹	_			TEL —	_	
建桁 尤					FAX —	_	
同行者氏名		フリガナ		性別	年齢 ※年齢は保険加入 時に必ず必要です	出 発 均 (ご希望の出: Oをつけてくが	発地に
2				男・女		新大阪 ・ 神	·戸三宮
3				男・女		新大阪 ・ 神	戸三宮
4				男・女		新大阪 ・ 神	·戸三宮
5				男・女		新大阪 ・ 神	·戸三宮
参加申込合計人数		名	※お	希望部	屋数 段側一任となります。		室
(注意)■1名様でご参加の場合は男女が	別相部屋	になります。 ■お部屋のター	イプは和国	営もしくは洋室タ	イプとなります。		
当日緊急連絡先		_			_		
備考							

研修ツアーの申込、ご質問などは下記までお問合せください。



東武トップツアーズ(株)大阪法人事業部 FAX.06-6344-3928 TEL.06-6344-3927

〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜2丁目2-28 堂島アクシスビル7F

営業時間:月~金 9時30分~17時30分(土・日・祝日 休業)

担 当:畑中(はたなか)・石谷(いしたに)

(旅行条件) 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件脱明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めの ない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社大阪法人事業部 かのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)にあた お客様から損害の賠償を申し受けます。(2)お客様は、当社 (以下「当社」といいます。) が企画・実施する旅行であ り、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅 行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結すること になります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレット の記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)並 びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)により

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

ます。

- (1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当 該団体・グループにおける責任ある代表者(以下「契約 責任者」といいます。)を定めた上で、当社にお申込み ください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の 代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団 体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任 者との間で行います。
- (2) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお 申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払く ださい。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれ ぞれ一部又は全部として取り扱います。
- (3) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。 旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成 立するものとします。(4) 20 才未満の方は親権者の同意書 が必要です。15 才未満の方は原則として同伴者の参加を条 件とします。(5) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊 娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内 容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性が あります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、 ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出くださ

お申込金: 10,000 円

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、当社指定の期日までにお支払いください。 3、旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

- (1) 航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金
- (2) 宿泊料金及び税・サービス料金(3) 食事料金及び観光 料金 (バス等の料金、ガイド 料金、入場料金等) (4) 手荷 物運搬料金(5) 団体行動中のチップ(6) 添乗員が同行する 場合は添乗員同行費用(7)空港施設使用料(8)消費税等諸 税・サービス料金、等
- *上期諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくて も払戻しはいたしません。
- 4、旅行代金に含まれないもの
- 第3項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その -部を例示します。
- (1) 超過手荷物料金(2) クリーニング代、電話料、ホテル の従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質 の諸費用(3)ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等 (4) 一人部屋追加代金(5) オプショナルツアーの代金、等 5、旅行内容・旅行代金の変更
- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・ 宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によ らない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由 が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行 代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航 空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の 変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担とな ります。(2) お申込み頂いた人数の一部を取消される場合は 契約条件の変更となります。実際にご参加頂くお客様の旅行 代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承く ださい。

6、旅行契約の解除

- (1)お客様は、右記の取消料をお支払い頂くことにより、い つでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契 約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨 をお申し出頂いた時を基準とします。また、当社は当社旅行 業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であって も、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更さ れる場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合 も、右記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施 を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさ

取消料 旅行契約の解除期日

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあたっては 10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日	旅行代金の 50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

る日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

7、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添乗 員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡し いたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続は お客様ご自身で行なって頂きます。また、悪天候等によって サービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合におけ る代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行 って頂きます。
- 8、当社の責任及び免責事項
- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客 様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、 手荷物の損害については、14 日以内に当社に対して通知が あった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償しま す。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。) (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損 害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負 いません。

①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれら による日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサー ビス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中 止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅 延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日 程の変更や目的地滞在時間の短縮

9、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のう ち、次の①~⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代 金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払いま す。ただし、1 旅行契約につき合計 15%を上限とし、また補 償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。 ①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光 施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級 又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種 類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる 便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客 室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げ る変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。 ①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提 供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)
 - ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不 通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画に よらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又 は身体の安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受 ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サ ービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の 支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又 は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。 10、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅 行中に急激かつ偶然の外来の事故によりその身体又は荷物 に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払い

11. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の 規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、 から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その 他旅行契約の内容について理解に努めなければなりませ ん。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内 容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行 中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみや かに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。 12、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりする お客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申 込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社 の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手 続のために利用させていただくほか、お客様への商品や キャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケート のお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行 参加時におけるご案内などのために利用させていただきま す。
- (2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報 の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、 保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託 している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社ある いはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お 客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、 年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらか じめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていた だきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料 提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により 個人情報の提供に協力する場合があります。
- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様 の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしておりま す。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、 国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に 使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人 情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意 を得るものとします。
- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りが あった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす 恐れがありますので、正確な記入をお願いします。 お申込 みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に 同意いただくものとします。
- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情 報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の 消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事 業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コ ンプライアンス室長となります。13、お客様の交替 お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲 り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費 についてはお客様にお支払い頂きます。

14、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社 会的勢力であると判明したときは、当社はお申込をお断りする、 あるいは旅行契約を解除することがあります。(3) 当社はお客 様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがあります が、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入ください。 (4) この旅行条件・旅行代金は 2019 年 5 月 31 日現在を基準と しております。

●お申込み・お問合わせは (機) 施門集公正取引 施 請 会 会 員





【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアース・株式会社

大阪法人事業部 第二営業部

大阪府大阪市北区堂島浜2丁目2-28堂島アクシスビル7F 電話番号 06-6344-3927 FAX番号 06-6344-3928 営業日 土日祝日 営業時間 09:00~18:00 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者: 奥田 心耳

(H29 6 Hp)

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引 の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不 明な点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねくだ さい。